

小郡市地域おこし協力隊募集要項

地域おこし協力隊（観光創造プランナー）を1名募集します！

小郡市ってどんなところ？

小郡市は、福岡県の南部、佐賀県との県境に位置し、市の中央部を南北に流れる宝満川を挟んで、西側に住宅地帯、東側に田園地帯が広がっています。

気候は比較的多雨で、内陸に位置しているため夏冬の気温差が大きくなっています。

交通は、鉄道が2線あり、南北に走る西鉄天神大牟田線（市内7駅）と東西に横断する甘木鉄道（市内5駅）があります。高速道路は、市の西端を縦断する九州自動車道と、鳥栖ジャンクションでクロスし、市域を横断している大分自動車道（市内ICあり）があります。

九州一のビジネス・商業地である博多・天神まで電車で30分、福岡空港まで車で40分と、交通利便性抜群なのが自慢です。

小郡市の観光について

現在の小郡市の主な観光資源としては、恋人の聖地に選定されている「七夕神社」、かえる寺としても有名な「如意輪寺」、薩摩街道をはじめとした歴史資源などがあります。しかしながら、ベッドタウンとして成長してきた小郡市には、特産品、お土産品、加工品が少なく、また宿泊施設もありません。誰もが小郡市を連想できるような特産品等の開発を課題と感じながらも手をこまねいている現状です。

このような中、平成30年度からの動きとして、本市の地域資源である「七夕」を地域ブランドとして確立し、「七夕」をさらに生かした活性化事業に取り組む“七夕プロジェクト”に着手し、イメージ戦略、商品戦略、イベント戦略の3本の柱で取り組み始めています。

いわゆる“観光地”ではない小郡市にとって、今後は、今ある観光資源を磨き上げ、さらには新しい観光資源を発掘していき、例えば小郡市ならではのモノ・コト・ヒトを生かした体験型・着地型観光など、新しい“観光”を作り上げていくことが求められています。

どのようなミッションをするの？

基本ミッションは、「こんなことができれば楽しいかも!？」を形にすることです。地域にある観光資源を使って、小郡市を楽しんでもらうような企画をしてください。一度来た人にも「もう一度来てみたい!」と思わせるような仕掛けを地域の人たちと一緒に作りましょう。特産品やお土産の開発などもOKです。

現在、小郡市が観光として取り組んでいるものだけでなく、私たちが観光資源とは思っていないようなものにも、あなたの「これを使わないなんてもったいない!」「こんなことができれば楽しいのに!」というアイデアを生かしてください。

市役所や一般社団法人小郡市観光協会、小郡市のことを勉強しながら事業に取り組んでいただきます。

〔活動例〕

◆今ある「観光」のブラッシュアップ

地域資源を使った観光商品（場所、モノ、コト、体験など）の開発、活用、PRするためのイベントの企画・実施など

◆新しい「観光」の創造

小郡市の新しい一面や面白い素材などを探索し、観光商品に結び付きそうな活用方法、加工などについてのアイデアの提案、実現に向けた活動など

求める人物像

イベント等の企画・運営の経験は必要ありません。重要なのはコミュニケーション能力と情報発信力です。

ミッションを行う上で、周囲の方々、特に地域の皆さんとコミュニケーションを取り、しっかりと自分の思いを伝えられるような信頼関係を築くことが大事です。また、小郡市のファンを増やしていくためには、SNS やマスメディア等を上手に使いこなし、効果的に情報発信していくことが重要です。

企画を実施する中で、市内外の参加者・来訪者と接する機会もあると思います。そのような方々に対し、積極的に小郡市をPRできるコミュニケーション能力や情報発信力に自信のある方の応募をお待ちしています。

募集人数

おごおり観光創造プランナー 1人

応募条件

次の(1)～(7)までをすべて満たす方。ただし、(1)については、(1)－1、(1)－2いずれかを満たすこと。

(1)－1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域以外に現に住所を有する方で、任用後、小郡市に住民票を異動して居住できる方

(1)－2 地域おこし協力隊員として2年以上活動した経験があり、かつ、その職を退いてから1年以内であり、隊員として活動する期間中、小郡市に住所を異動して居住できる方

(2) 地域おこしや地域活性化等に積極的に取り組む意欲があり、地域住民とコミュニケーションを

とりながら活動ができる方

- (3) 心身が健康で、かつ、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持って活動できる方
- (4) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）ができる方
- (5) インターネット、SNSをはじめ、様々な媒体を活用した情報発信ができる方
- (6) 普通自動車免許を有し、日常的に運転に支障のない方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

活動条件

活動場所	小郡市全域
雇用形態	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として小郡市長が任用します。
雇用期間	令和2年採用日（7月予定）から令和3年3月31日まで ※早い時期での任用を考えていますが、任用開始日は相談に応じます。 ※令和3年度以降も任用する場合があります。
勤務時間	原則週29時間（週4日）勤務 ※イベント、会議等のため土・日・祝日、夜間の活動があります。
報酬	月額173,401円 ※期末手当あり ※報酬月額から本人負担分の社会保険料等を差し引いて支給します。
休暇等	年次有給休暇のほか、夏季休暇等の特別休暇（無給休暇を含む）あり
社会保険等	厚生年金、健康保険、雇用保険加入、公務災害にかかる補償あり
活動にかかる経費	活動にかかる消耗品、研修費等については、予算の範囲内で支給
隊員の負担	転居にかかる費用、生活に必要な費用（食費、光熱水費、生活備品等）
住居	市が借り上げた住居に居住していただきます。ただし、家族での移住等、市が借り上げる住居以外に居住することを市が認めた場合は、一定の範囲内で家賃を補助します。

上記雇用条件は、令和2年3月時点のもので、法改正等により変更となる可能性があります。

応募手続

受付期間	令和2年4月6日（月）から令和2年4月30日（木）まで ※4月30日（木）17時00分必着 ※募集状況に応じて、受付期間を延長することがあります。
応募方法	下記「提出書類」を下記「応募書類提出先」へ持参又は郵送で提出 ※封筒の表面に朱書きで「地域おこし協力隊応募資料在中」と明記してください。
提出書類	所定の応募用紙（写真貼付）、住民票抄本（取得日が応募受付開始日以後のも

	<p>の。本籍地不要)、普通自動車免許証の写し 応募条件(1)-2 に該当する方は、 ①委嘱(任用)された日が確認できる書類(例:委嘱状など) ②退職日が確認できる書類(例:任用自治体からの保険資格喪失書類など) ※今回の募集上知り得た個人情報については、本件のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。</p>
活動内容、住居に関する問合せ先	<p>〒838-0142 福岡県小郡市大板井279-1 (小郡市体育館内) 小郡市役所 環境経済部 商工・企業立地課 商工観光係 担当:内田 TEL:0942-72-2111 (代表) 内線147 FAX:0942-80-6318 MAIL:kankou@city.ogori.lg.jp</p> <p style="text-align: center;"> [応募手続全般に対する問合せ先 小郡市 経営政策部 経営戦略課 政策推進係 「地域おこし協力隊募集担当」 TEL:0942-72-2111 (代表) 内線252 FAX:0942-73-4466 MAIL:kikaku@city.ogori.lg.jp] </p> <p>事前に市内を見学したい場合はお気軽にご連絡ください。</p>
応募書類提出先	<p>〒838-0198 福岡県小郡市小郡255番地1 小郡市 経営政策部 経営戦略課 政策推進係 「地域おこし協力隊募集担当」</p>

選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 第1次選考(書類審査)

提出いただいた応募書類で選考しますので、できるだけ詳しく記載してください。

用紙が足りない場合は、任意の用紙を追加してください。

結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に、面接を行います(会場は小郡市の予定)。

詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※第2次選考の会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

※最終結果は、第2次選考終了後、第2次選考受験者全員に文書で通知します。